

「建国記念の日」

理事長 富澤 暉

2月11日は「祝日」である。そのことを知っている人は多いが「建国記念の日」の意味を知る人は意外に少ない。調べてみると、この日は神武天皇が即位したとされる日なのだが、その史実の証明が難しいので「建国をしのび、国を愛する心を養う」という主旨で「建国記念日」ではなく「建国記念の日」とされたという。

国民学校2年生の唱歌・教科書に「紀元節」という歌があり、それを歌うのは2月11日だと私は知っていた。その前に姉達から習っていたのか、2年の受け持ちの女先生から習ったのかは忘れたが、子供の私はこの歌が得意であった。だから今でも歌うことが出来る。しかし私より一学年下で兄・姉のいなかった妻はその歌を知らない。時に私がその歌を口ずさむと「何？それ」という顔つきをする。

「紀元節」は1948年に占領軍（GHQ）の意向で廃止されたが、1951年頃から復活の動きが高まり、長い年月をかけて国会で審議された。9回廃案となった「建国記念日」を「建国記念の日」と改めて、1966

年に漸く祝日法改正案が成立、翌年の2月11日から実行されている。

この1966年秋に、20歳以上の男女1万人を対象とする調査員による面接聴取が行われたが、「建国記念の日」に相応しい日として、①「紀元節の日」の回答が47・7%、②「何時でも良い」が12・1%、③「5月3日の憲法記念日」が10・4%、④4月28日の講和条約発効の日」が5・8%を占めたという。

「建国記念の日」は今年で50周年を迎える。この50年間、「国の建国をしのび、国を愛する心」は養われてきたのだろうか。

世界各国の建国記念日は殆どが独立・革命記念日で、王朝の建国日を記念している国はハンガリーだけだという。ましてや神話に基づいて決めていく国は、日本以外にない。世界に比類を見ないということは、勿論誇るべきことだが、国民の殆どがその誇りの意味を知らない休日であるのなら、祝日という言葉は取り消さなければならぬ。

サンフランシスコ講和条約が発効し、日本の主権が回復したのは1952年4月28日であった。第2次安倍内閣はこの4月28日を「主権回復の日」とし、2013年に政府主催の記念式典を開催した。しかし、この日は未だ正式の「記念日」「祝日」にはなっていない。